

法人税の計算の仕組み

Q : 法人税は、赤字でも税金がかかる場合がありますよね？計算方法を簡単に教えてください。

A : 法人税は、決算上の利益(又は損失)に税務調整を加えた課税所得に対して課税されますので、税務調整で加算が多ければ赤字でも税金がかかる場合があります。

【解説】

法人税は、株主総会等で承認された決算書の利益(又は損失)に税務調整を加えた課税所得に法人税率を乗じ、そこから控除される税額を差し引いて求めます。

税務調整には、会社の決算で経理処理を要する決算調整と、申告書を作成するときに加算・減算の処理をする申告調整とがあります。

① 決算調整する具体的な項目

- ・ 減価償却費の計上
- ・ 特別償却(中小企業者が機械等を取付した場合等)の償却費の計上
- ・ 貸倒引当金等の引当金の繰入れ

② 申告調整する具体的な項目

- ・ 交際費や寄付金の損金算入限度額を超える部分の損金不算入(加算)
- ・ 損金の額に算入した法人税や住民税の損金不算入(加算)
- ・ 受取配当等の益金不算入(減算)
- ・ 繰越欠損金の損金算入(減算)

なお、税額から控除される項目には、所得税額又は外国税額の控除、教育訓練費の額が増加した場合の法人税額の特別控除などがあります。

